

地共済年金情報Webサイト

ご利用ガイド

第 1.0 版

平成 28 年 6 月 6 日

警察共済組合

目次

1. トップ	1
2. 利用申込み	2
① 利用申込みの流れ	2
② エラー時の対応方法	4
3. ユーザID・パスワード認証	5
4. 画面共通	5
① 画面上部	5
② 画面サイドメニュー	6
③ 帳票(PDF)印刷	6
④ 用語説明	6
5. メインメニュー	7
6. 年金記録照会	8
① 年金加入履歴・加入期間照会	8
② 保険料納付済額照会	9
③ 給付算定基礎額残高履歴照会	10
④ 標準報酬月額等照会	11
⑤ 年金見込額照会	12
7. ログアウト	16
8. パスワード変更	16
9. 退会	17
10. 用語集	17
11. その他	18
① 個人情報保護方針	18
② 当Webサイトについて	18
③ よくある質問	19
④ メンテナンスについて	19

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

1. トップ

トップページでは、利用申請・本サイトへのログイン・よくある質問の参照・メンテナンス日時の確認・各共済組合のHPリンクが表示されます。また、個人情報保護方針・当Webサイトの基本方針も表示しています。

当Webサイトへアクセスするためには、各共済組合からのリンク、または、URL (<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>) よりアクセスしてください。

The screenshot shows the homepage of the Chikyosai Nenkin Web Site. The page layout includes a header with the site name and logo, a maintenance notice at the top, a main content area with sections for 'Purpose of this website', 'Frequently Asked Questions', and 'How to use the site', and a footer with links to 'Personal Information Protection Policy' and 'About this website'. Blue callout boxes with arrows point to specific elements on the page, each accompanied by a text explanation.

- メンテナンス日時が表示されます。** (Maintenance date and time are displayed.)
- 各共済組合のHPリンク** (Links to the HP of each mutual aid association.)
- よくある質問を参照する場合は、「よくある質問」ボタンをクリック** (When referring to frequently asked questions, click the 'Frequently Asked Questions' button.)
- ログインを行う場合は、「ログインはこちら」をクリック** (When logging in, click 'Login here').
- 利用申請を行う場合は、「ご利用申込みはこちら」をクリック** (When applying for use, click 'Apply for use here').
- 当Webサイトの基本方針を確認する場合は、「このWebサイトについて」をクリック** (When checking the basic policy of this website, click 'About this website').
- 個人情報保護方針を確認する場合は、「個人情報保護方針」をクリック** (When checking the personal information protection policy, click 'Personal Information Protection Policy').

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

2. 利用申込み

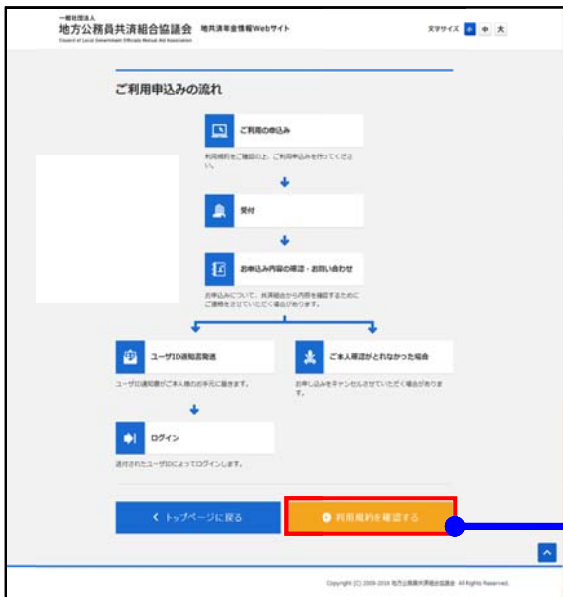
当Webサイトをご利用するにあたって、利用申込みを行う必要があります。

① 利用申込みの流れ



「ご利用申込みはこちら」ボタンをクリック

「ご利用申込みの流れ」画面が表示されます。



ご利用申込みの流れを確認し、「利用規約を確認する」ボタンをクリック

「地共済年金情報Webサイト利用規約」画面が表示されます。



利用規約は必ずお読みください。
利用規約に同意していただける場合は、
「同意する」ボタンをクリック

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

「ご利用申込み」画面が表示されます。



後日、各共済組合から郵送されるユーザID 通知書には、パスワードは記載されません。ここで入力したパスワードを忘れないようにしてください。



【組合員（現職の公務員）の方】

ユーザID通知書の送付先情報の登録を行う際には、組合員（現職の公務員）の方は、必ず職場の住所（厚生課（支部））を登録してください。
厚生課（支部）を経由して「ユーザID通知書」の交付を行います。

必要事項を入力の上

「確認する」ボタンをクリック

入力情報の形式に問題がない場合は、

「ユーザID 発行申込み確認」画面が表示されます。

前の画面で入力した内容をご確認の上

「申込み」ボタンをクリック

「ユーザID 発行申込み完了」画面が表示されます。

ユーザID 発行申込み手続きは完了です。

お申し込み後、各支部厚生課等からユーザID 通知書を送付します。

※ パスワードは記載していませんので、お忘れないようにしてください。

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

② エラー時の対応方法

(ア) 入力項目に誤りがある場合

入力項目に誤りがある場合は、下記画面が表示されます。



再入力する際は、
「再入力する」ボタンをクリック

入力内容を確認・修正するには「再入力する」ボタンをクリックします。クリックした場合、ご利用申込み画面が表示されます。

エラー画面が表示された場合は、各入力項目に間違いがないか今一度お確かめいただき、再度申請し直してください。

- ✓ 基礎年金番号は合っていますか？
 - ✓ 氏名(カナ)は合っていますか？
 - ✓ 生年月日は合っていますか？
- 等々、各項目をもう一度誤っていないかお確かめください。

本人確認ができなかった場合

本人確認ができない場合は、下記画面が表示されます。



上記エラー画面が出力された場合は、所属する(既に退職された方は所属されていた)各支部にお問い合わせ願います。

各共済組合及び各支部の問合せ一覧は、トップページの「よくある質問」ボタンをクリックしてください。



3. ユーザID・パスワード認証

ログイン画面を表示するには、トップページの「ログインはこちら」ボタンをクリックします。
ユーザID 通知書に記載されているユーザIDと申込み時に登録したパスワードを入力してください。



ユーザID・パスワードを入力し「ログイン」ボタンをクリック
※申込み時に登録した「パスワード」を入力

ユーザID・パスワードを忘れた方は、「再申請する」ボタンをクリック
※新たなユーザID通知書を発行しますので、古い通知書は破棄してください。

トップページに戻る場合は、「トップページに戻る」ボタンをクリック

※ 誤ったパスワードを入力し、一定回数以上ログインに失敗した場合、ユーザIDが失効し、ログインができなくなります。

※ ユーザIDが失効した場合、または、パスワードを紛失した場合は、「再申請する」ボタンをクリックしユーザIDの再申請をしてください。

4. 画面共通

ここでは、各照会画面での共通的な項目について説明します。

① 画面上部



- 「問合せ先」ボタン・・・各組合の問合せ一覧が参照できます。
本ボタンは、ログイン前画面では使用不可(画面非表示)となります。
- 「パスワード変更」ボタン・・・パスワード変更画面に遷移します。
本ボタンは、ログイン前画面では使用不可(画面非表示)となります。
- 「退会」ボタン・・・退会確認画面に遷移します。
本ボタンは、ログイン前画面では使用不可(画面非表示)となります。
- 「ログアウト」ボタン・・・地共済年金情報Webサイトの利用を終了します。
- 「小」、「中」、「大」ボタン・・・文字サイズを変更できます。基準を「小」とし、段階的に大きくなります。



【名前】・・・ログインしている本人様の名前を表示いたします。

【前回ログイン日時・最終ログインIP】・・・前回ログイン日時と最終ログインIPを表示いたします。

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

ご利用の覚えがない方は、所属している（既に退職された方は所属されていた）各支部にご連絡ください。

② 画面サイドメニュー



○「メインメニュー」ボタン

メインメニュー画面に遷移します。

○「年金加入履歴・加入期間照会」ボタン

年金加入履歴・加入期間照会画面に遷移します。

○「保険料納付済額照会」ボタン

保険料納付済額照会画面に遷移します。

○「標準報酬月額等照会」ボタン

標準報酬月額等照会画面に遷移します。

○「年金見込額照会」ボタン

年金見込額照会画面に遷移します。

○「給付算定基礎額残高履歴照会」ボタン

給付算定基礎額残高履歴照会画面に遷移します。

○「用語集」ボタン

用語集画面に遷移します。

※ ログイン後の画面については、各照会画面、パスワード変更画面、退会確認画面等すべての画面でサイドメニューが表示されます。

③ 帳票(PDF)印刷



「帳票ダウンロードボタン」

帳票ダウンロードボタンをクリックすると帳票を PDF 形式でダウンロードすることが可能です。ダウンロードした帳票に関しては、ご本人様で印刷、または、保存を行ってください。

④ 用語説明



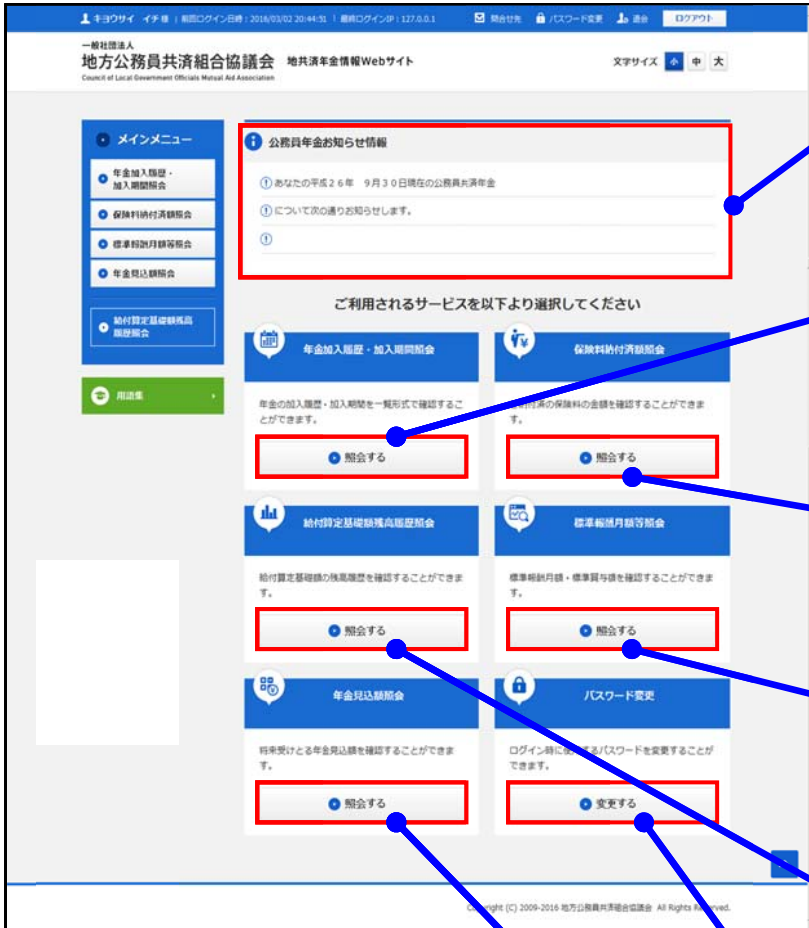
【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

「用語説明」

主要な用語については、用語説明として、画面下部に記載しています。

5. メインメニュー

ログイン画面の「ログイン」ボタンをクリックすると、メインメニュー画面が表示されます。
この画面では、各年金記録照会・パスワード変更の操作が行えます。



公務員年金お知らせ情報が、画面上部に表示されますので、ご確認ください。

年金加入履歴・加入期間を照会する場合は、「照会する」ボタンをクリック

保険料納付済額を照会する場合は、「照会する」ボタンをクリック

標準報酬月額等を照会する場合は、「照会する」ボタンをクリック

給付算定基礎額残高履歴を照会する場合は、「照会する」ボタンをクリック

パスワードを変更する場合は、「変更する」ボタンをクリック

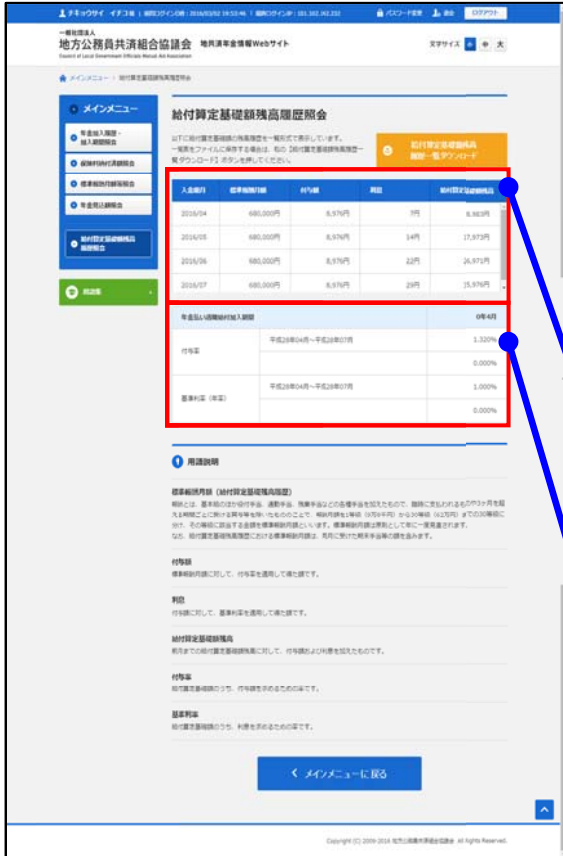
年金見込額を照会する場合は、「照会する」ボタンをクリック

※ 各照会ボタンは、ご利用者様本人の年金情報が存在しない場合は、非活性となりクリックができない状態となります。

※ 各照会画面で表示されている期間・金額に関しては、リアルタイムでの反映はされません。

③ 給付算定基礎額残高履歴照会

ご利用者様本人の給付算定基礎額残高履歴を参照するには、メインメニューの給付算定基礎額残高履歴照会「照会する」ボタンをクリック、または、サイドメニューの「給付算定基礎額残高履歴照会」ボタンをクリックします。

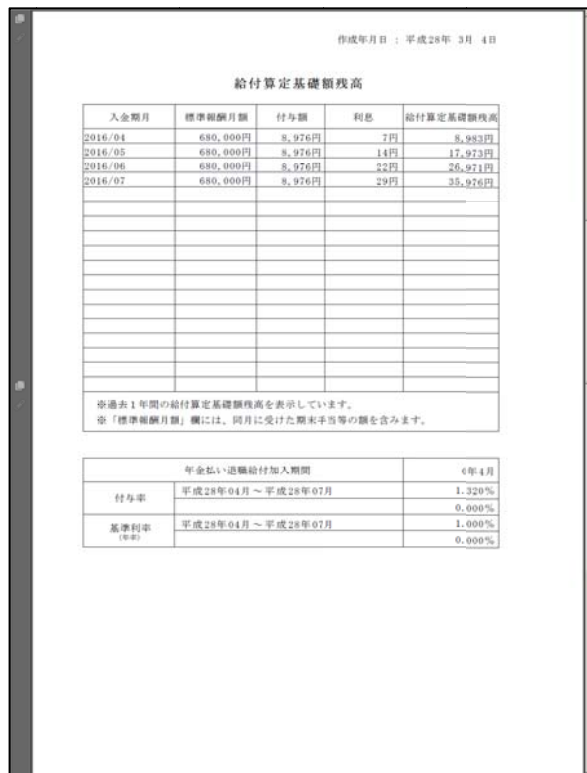


ご本人様に対する過去1年間の給付算定基礎額残高の履歴が、入金期月ごとに一覧形式で表示されます。給付算定基礎額残高は、前月までの給付算定基礎額残高に対して、付与額および利息を加えたものです。なお、付与額は、標準報酬月額に対し下段の付与率を適用したものの、利息は、前述の付与額と前月の給付算定基礎額残高に対し下段の基準利率を適用したものととなります。また、標準報酬月額は、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

付与額および利息を算出するための、付与率、および基準利率を表しています。



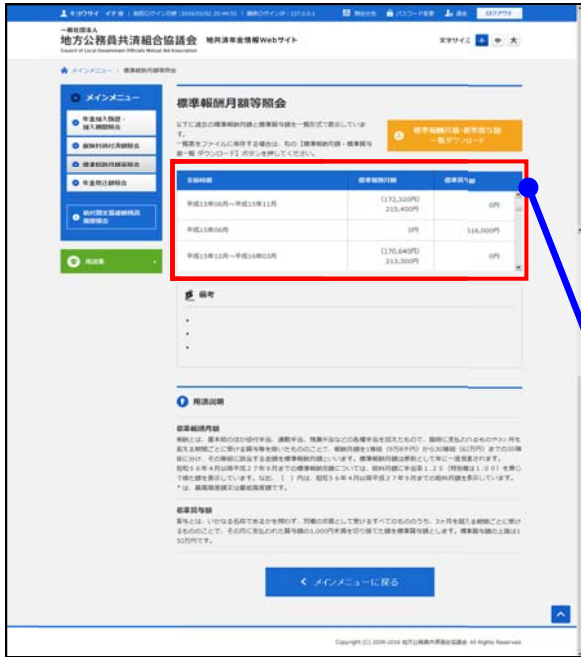
「給付算定基礎額残高履歴一覧ダウンロード」ボタンをクリックすると帳票を出力します。



【給付算定基礎額残高履歴一覧(出力イメージ)】

④ 標準報酬月額等照会

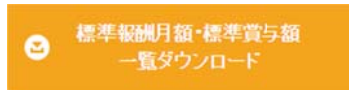
ご利用者様本人の標準報酬月額等を参照するには、メインメニューの標準報酬月額等照会「照会する」ボタンをクリック、または、サイドメニューの「標準報酬月額等照会」ボタンをクリックします。



ご本人様に対するこれまでの標準報酬月額、および標準賞与額が一覧形式で表示されます。

なお、対象の標準報酬月額、および標準賞与額が最高限度額または最低限度額に該当する場合、金額の後ろに「*」が付加されます。

また、昭和56年4月以降平成27年9月までについては、() 内に給料月額を併記しています。



「標準報酬月額・標準賞与額一覧ダウンロード」ボタンをクリックすると帳票を出力します。

作成年月日：平成28年2月22日
頁数：1 / 1

標準報酬月額等の記録

支給時期	標準報酬月額	標準賞与額	支給時期	標準報酬月額	標準賞与額
平成12年04月～平成13年03月	(173,520円)	0円	平成20年04月～平成20年12月	(240,000円)	0円
平成13年04月～平成14年03月	(215,300円)	0円	平成20年06月	(390,100円)	719,000円
平成14年04月～平成15年03月	(191,200円)	226,600円	平成20年12月	()	786,000円
平成15年04月～平成16年03月	(190,960円)	226,700円	平成21年01月～平成21年03月	()	0円
平成16年04月～平成17年03月	(187,320円)	224,400円	平成21年04月～平成21年11月	(248,800円)	311,100円
平成17年04月～平成18年03月	(196,800円)	246,100円	平成21年06月	()	675,000円
平成18年04月～平成19年03月	(172,320円)	215,400円	平成21年12月～平成21年12月	(248,800円)	0円
平成19年04月～平成20年03月	()	216,000円	平成21年12月	(210,600円)	729,000円
平成20年04月～平成21年03月	(170,640円)	213,300円	平成22年01月～平成22年03月	(256,800円)	0円
平成21年04月～平成22年03月	()	457,000円	平成22年04月～平成22年12月	(256,800円)	0円
平成22年04月～平成23年03月	(176,800円)	221,100円	平成22年06月	()	681,000円
平成23年04月～平成24年03月	()	492,000円	平成22年12月	()	709,000円
平成24年04月～平成25年03月	(173,320円)	221,800円	平成23年01月～平成23年03月	(264,160円)	0円
平成25年04月～平成26年03月	(216,875円)	0円	平成23年04月～平成23年12月	(264,160円)	0円
平成26年04月～平成27年03月	()	539,000円	平成23年06月	()	690,000円
平成27年04月～平成28年03月	(207,681円)	259,602円	平成23年12月	()	746,000円
平成28年04月～平成29年03月	()	612,000円	平成24年01月～平成24年03月	(273,760円)	0円
平成29年04月～平成30年03月	(207,054円)	258,818円	平成24年04月～平成24年12月	(232,000円)	0円
平成30年04月～平成31年03月	()	677,000円	平成24年06月	()	610,000円
平成31年04月～平成32年03月	(215,051円)	268,814円	平成24年12月	()	660,000円
平成32年04月～平成33年03月	()	652,000円	平成25年01月～平成25年03月	(237,920円)	0円
平成33年04月～平成34年03月	()	713,000円	平成25年04月～平成25年06月	()	297,800円
平成34年04月～平成35年03月	(219,755円)	274,894円	平成25年06月	()	654,000円
平成35年04月～平成36年03月	(224,720円)	290,900円	平成25年09月	()	0円
平成36年04月～平成37年03月	()	666,000円	平成25年12月	()	746,000円
平成37年04月～平成38年03月	()	746,000円	平成26年01月～平成26年03月	()	0円
平成38年04月～平成39年03月	(240,000円)	300,100円	平成26年04月～平成26年06月	()	0円
			平成26年06月	()	610,000円
			平成26年12月	()	660,000円
			平成27年01月～平成27年03月	(237,920円)	0円
			平成27年04月～平成27年06月	()	297,800円
			平成27年06月	()	654,000円
			平成27年09月～平成27年09月	(230,404円)	0円
					288,000円

備考

* は、最高限度額又は最低限度額です。

昭和56年4月以降平成27年9月までの標準報酬月額については、給料月額に手当率1.25（特別職は1.00）を乗じて得た額を表示しています。

なお、() 内は、昭和56年4月以降平成27年9月までの給料月額を表示しています。

※平成27年9月までの標準賞与額については、平成15年4月以降の期末手当等の額（1000円未満切り捨て）を表示しています。

【標準報酬月額・標準賞与額一覧(出力イメージ)】

※ * は、最高限度額又は最低限度額です。

※ 昭和56年4月以降平成27年9月までの標準報酬月額については、給料月額に手当率1.25（特別職は1.00）を乗じて得た額を表示しています。

なお、() 内は、昭和56年4月以降平成27年9月までの給料月額を表示しています。

※ 平成27年9月までの標準賞与額については、平成15年4月以降の期末手当等の額（1000円未満切り捨て）を表示しています。

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

⑤ 年金見込額照会

ご利用者様本人の年金見込額を参照するには、メインメニューの年金見込額照会「照会する」ボタンをクリック、または、サイドメニューの「年金見込額照会」ボタンをクリックします。

【年金支給開始年齢65歳未満の方が出力した場合】

ご本人様に対する公務員共済期間に係る公的年金の見込額を表示しています。

なお、組合員の方は、60歳まで在職していると仮定した場合の見込額を、過去に組合員であった方は、加入されていた公務員共済期間に係る見込額を表示しています。

年金見込額照会

以下に、これまでの加入実績に基づいた試算結果と、60歳まで組合員であるご本人様に対する試算結果を表示しています。
 一覧表示のみに表示する場合は、右の「年金見込額・試算結果ダウンロード」ボタンを押してください。
 なお、直下部分の年金額計算式には、年金受給開始年齢の計算式が表示されます。この場合、60歳未満の年金受給開始となる場合は、60歳より年金受給開始となる場合は、60歳未満の計算式がそれぞれ出力されます。

年金を受給される年齢	60歳未満時	60歳以降時
前払年金	(報酬比例部分) 1,011,423円	(報酬比例部分) 900,000円
経年的加算額	202,250円	202,250円
前払加算額		692,300円
年金合計	1,213,673円	1,895,972円
加入期間合計	22年 11月 (275月)	

公務員共済期間に係る平均標準報酬月額・平均標準報酬額・年金額算定期間

平均標準報酬月額	平均標準報酬額	年金額算定期間
平成15年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	平成15年3月までの加入月数 36月
平成15年3月までの平均標準報酬額	271,147円	平成15年4月から前払までの加入月数 138月
平成15年4月から前払までの平均標準報酬月額	436,150円	平成15年4月から平成27年9月までの加入月数 394月
平成15年4月から平成27年9月までの平均標準報酬月額	436,150円	平成15年4月から60歳以上の加入月数 394月
平成15年4月から60歳以上の平均標準報酬額	436,150円	60歳未満

将来受給予定の特別支給の老齢厚生年金及び経過的職域加算額の見込額

1. これまでの加入実績に応じた公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平均標準報酬月額	加入標準	加入月数	年金額	
平成15年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	7,1250 / 1000	36月	69,549円
平成15年4月から前払までの平均標準報酬月額	436,150円	5,4810 / 1000	138月	329,894円
合計 399,443円				

(2) 経時的職域加算額

平均標準報酬月額	加入標準	加入月数	年金額	
平成15年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	0,7130 / 1000	36月	6,960円
平成15年4月から前払までの平均標準報酬月額	436,150円	0,5480 / 1000	138月	32,943円
合計 39,903円				
合計 439,346円				

2. 60歳まで組合員であると仮定した公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平均標準報酬月額	加入標準	加入月数	年金額	
平成15年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	7,1250 / 1000	36月	69,549円
平成15年4月から前払までの平均標準報酬月額	436,150円	5,4810 / 1000	394月	941,872円
合計 1,011,421円				

(2) 経時的職域加算額

平均標準報酬月額	加入標準	加入月数	年金額	
平成15年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	1,4250 / 1000	36月	13,910円
平成15年4月から前払までの平均標準報酬月額	436,150円	1,0960 / 1000	394月	188,340円
合計 202,250円				
合計 1,213,671円				

用語説明

老齢厚生年金
 厚生年金に加入している人が、老齢厚生年金の受給資格要件を満たしたときに、60歳から老齢厚生年金に上乗せして受け取る年金です。年金額は「平均標準報酬額×加入月数」で計算されます。

経時的加算額
 老齢厚生年金とは、定額部分と報酬比例部分を合算して計算します。65歳以降の老齢厚生年金は、それまでの定額部分と報酬比例部分に、報酬比例部分の老齢厚生年金に算入します。しかし、60歳以降の老齢厚生年金より定額部分の割合が高くなるため、65歳以降の老齢厚生年金に定額部分の割合が算入される場合があります。これは、経時的加算額といわれ、65歳以降は60歳未満の平均標準報酬額が算入されることとなります。

経時的職域加算
 平成27年9月までの組合員期間の方については、経時的職域として、その期間に応じた職域加算の年金が、経時的職域加算として算入されます。

老齢基礎年金
 国民年金に加入して25年以上加入した人が65歳から受け取る、国民年金に属した年金です。年金額は24年加入した場合は満額となり、加入年数がそれ以下の場合は、その期間に応じた減額されます。

平均標準報酬月額・平均標準報酬額
 平均標準報酬額は、「給与所得者であった期間の標準報酬月額合計」を「標準報酬者であった期間の月数」で割った額で、平均標準報酬額は標準報酬額となります。平均標準報酬額は国民年金に加入して、国民年金の標準報酬月額に算入されるため、国民年金の標準報酬月額に再評価する必要があります。これは、経時的加算額といわれ、65歳以降は60歳未満の平均標準報酬額が算入されることとなります。「平均標準報酬額」とも呼ばれます。

定額加算額
 老齢厚生年金、および老齢基礎年金の定額加算額をあらわしています。老齢厚生年金、および老齢基礎年金は、法律上の規定により国民年金とつながりますが、国民年金に属して、60歳以前に国民年金である「国民年金の老齢厚生年金」が算入される場合があります。

← メインメニューに戻る

Copyright (C) 2009-2018 地方公務員共済組合連合会 All Rights Reserved.

【年金支給開始年齢 65 歳の方が出力した場合】

警察共済組合 地方公務員共済組合協議会 地共済年金情報Webサイト

年金見込額照会

以下に、これまでの加入実績を基にした試算結果と、65歳まで納付済みであるに限り試算結果を表示しています。一覧表をPDFに保存する場合は、右の「年金見込額・試算結果ダウンロード」ボタンをクリックしてください。
なお、画面下部の年金額合計算式には、年金受給開始年の計算式が表示されます。このため、65歳未満より年金受給開始となる場合は、前述の年金見込額の計算式と、65歳より年金受給開始となる場合は、65歳以降の計算式がそれぞれ出力されます。

年金を受けられる年齢	・ 納付期間	65歳以降
老齢厚生年金	(納付比例部分) 0円	(納付比例部分) 1,011,421円
経済的機軸加算額	0円	(経過的比例部分) 188,340円
老齢基礎年金		692,300円
年金額合計	0円	2,094,311円

加入期間合計 22年 11月 (275月)

備考

公務員共済期間に係る平均標準報酬月額・平均標準報酬額・年金額算定期間

平均15年3月までの平均標準報酬月額	平均15年3月までの加入月数	平均15年3月までの平均標準報酬月額	平均15年3月までの加入月数
271,147円	36月	271,147円	138月
436,150円	394月	436,150円	394月
436,150円	394月	436,150円	394月

将来受給予定の特別支給の老齢厚生年金及び経過的比例加算額の見込額

1. これまでの加入実績に応じた公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平均15年3月までの平均標準報酬月額	×	納付率	×	平均15年3月までの加入月数	=	平均15年3月までの納付に係る年金額
271,147円		7.1250 / 1000		36月	=	69,549円
436,150円		5.4810 / 1000		138月	=	329,894円
経済的機軸加算額						32,989円
合計						432,424円

(2) 経済的機軸加算額

平均15年3月までの平均標準報酬月額	×	納付率	×	平均15年3月までの加入月数	=	平均15年3月までの納付に係る年金額
271,147円		0.7130 / 1000		36月	=	6,960円
436,150円		0.5480 / 1000		138月	=	32,983円
合計						39,943円

(3) 65歳から支給される老齢基礎年金額

基礎年金額	×	公務員共済期間 / 加入期間	=	公務員共済期間に係る年金額	
772,800円		174月 / 772800月	=	280,140円	
合計					752,509円

2. 60歳まで総合員であると仮定した公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平均15年3月までの平均標準報酬月額	×	納付率	×	平均15年3月までの加入月数	=	平均15年3月までの納付に係る年金額
271,147円		7.1250 / 1000		36月	=	69,549円
436,150円		5.4810 / 1000		394月	=	941,872円
経済的機軸加算額						188,340円
合計						1,199,761円

(2) 経済的機軸加算額

平均15年3月までの平均標準報酬月額	×	納付率	×	平均15年3月までの加入月数	=	平均15年3月までの納付に係る年金額
271,147円		1.4250 / 1000		36月	=	13,910円
436,150円		1.0960 / 1000		394月	=	188,340円
合計						202,250円

(3) 65歳から支給される老齢基礎年金額

基礎年金額	×	公務員共済期間 / 加入期間	=	公務員共済期間に係る年金額	
772,800円		430月 / 772800月	=	692,300円	
合計					2,094,311円

備考

用語説明

老齢厚生年金
厚生年金に加入していた人が、老齢厚生年金の受給資格期間を満たしたときに、65歳から老齢厚生年金に上乗せして受け取る年金です。年金額は「平均標準報酬月額×納付率×加入月数」で計算されます。

経済的機軸加算部分
特別支給の老齢厚生年金は、定額部分と経過的比例部分を合算して計算します。65歳以降の老齢厚生年金は、それまでの定額部分が老齢基礎年金に、経過的比例部分が老齢厚生年金に組み込まれます。しかし、当分の間は老齢厚生年金の繰上り支拂部分の額のみが多いため、65歳以降の老齢厚生年金には定額部分から老齢基礎年金を引き当り加算されます。これを経過的比例加算といひ、65歳以降の60歳前半からの年金額に反映されることとなります。

経済的機軸加算
平成27年9月までの組合員期間がある方については、経過措置として、その期間に応じた機軸部分の年金が、経過的比例加算として支給されます。

老齢基礎年金
国民年金に加入して25年以上加入した人が65歳から受け取る、国民年金に内積した年金です。年金額は40年加入した場合が満額となり、加入年数がそれ未満の場合は、その期間に応じて減額されます。

平均標準報酬月額・平均標準報酬額
平均標準報酬月額とは、「被保険者であった期間の標準報酬月額の合計」を「被保険者であった期間の月数」で割った額で、年金額の計算の基礎となるものです。平均標準報酬月額に当たっては、年金受給資格取得については、納付の義務が生じます。納付の標準報酬月額・平均標準報酬額が変更されて計算されています。
なお、平成15年4月の前納制導入以後の期間は過去の標準報酬月額と算入を合算した額となり、「平均標準報酬額」と呼ばれます。

支給開始年齢
老齢厚生年金、および老齢基礎年金の支給開始年齢がそれぞれ異なります。老齢厚生年金、および老齢基礎年金は、法律上65歳から支給開始となりますが、生年月日に応じて、60歳前半から経過措置である「特別支給の老齢厚生年金」が支給される場合もあります。

Copyright (C) 2009-2018 地方公務員共済組合協議会 All Rights Reserved.

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド



「年金見込み額・試算結果ダウンロード」ボタンをクリックすると帳票を出力します。

【年金見込み額・試算結果(出カイメージ)】

年金支給開始年齢 65歳未満の方が出力した場合

作成年月日：平成28年 3月 4日

年金見込額

年金を受けられる年齢	60歳到達時	65歳到達時
老齢厚生年金	(報酬比例部分) 1,011,421円	(報酬比例部分) 900,000円
		(経過的加算部分) 111,421円
経過的職域加算	202,250円	202,250円
老齢基礎年金		692,300円
年金額合計	1,213,671円	1,905,971円

加入期間合計	22年 11月 (275月)
--------	----------------

※加入期間合計は、現職の場合60歳の誕生日の前日まで算入しています。

備考

作成年月日：平成28年 3月 4日

【公務員共済期間に係る平均標準報酬月額・平均標準報酬額・年金額算定期間】

平均標準報酬月額	平均標準報酬額	加入月数	加入期間
平成15年3月までの平均標準報酬月額①	271,147円	平成15年3月までの加入月数②	36月
平成15年3月までの平均給料月額③	271,147円	平成15年4月から現在までの加入月数④	138月
平成15年4月から現在までの平均標準報酬額⑤	436,150円	平成15年4月から平成27年9月までの加入月数⑥	394月
平成15年4月から平成27年9月までの平均給与月額⑦	436,150円	平成15年4月から66歳までの加入月数⑧	394月
平成15年4月から66歳までの平均標準報酬額⑨	436,150円		

支給開始年齢 歳

【将来受給予定の特別支給の老齢厚生年金及び経過的職域加算額の見込額】

1 **【これまでの加入実績】** に応じた公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

報酬比例部分	平成15年3月までの平均標準報酬月額①	給付率	平成15年3月までの加入月数②	平成15年3月までの期間に係る年金額	A
	271,147円	7.1250/1000	36月	69,549円	
	平成15年4月から現在までの平均標準報酬額⑤	給付率	平成15年4月から現在までの加入月数④	平成15年4月から現在までの期間に係る年金額	B
	436,150円	5.4810/1000	138月	329,894円	
				A+B⇒	399,443円

(2) 経過的職域加算額

	平成15年3月までの平均給料月額③	給付率	平成15年3月までの加入月数②	平成15年3月までの期間に係る年金額	C
	271,147円	0.7130/1000	36月	6,960円	
	平成15年4月から平成27年9月までの平均給与月額⑦	給付率	平成15年4月から平成27年9月までの加入月数⑥	平成15年4月から平成27年9月までの期間に係る年金額	D
	436,150円	0.5480/1000	138月	32,983円	
				C+D⇒	39,943円
				合計⇒	439,386円

2 **【60歳まで組合員】** であると仮定した公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

報酬比例部分	平成15年3月までの平均標準報酬月額①	給付率	平成15年3月までの加入月数②	平成15年3月までの期間に係る年金額	E
	271,147円	7.1250/1000	36月	69,549円	
	平成15年4月から66歳までの平均標準報酬額⑨	給付率	平成15年4月から66歳までの加入月数⑧	平成15年4月から66歳までの期間に係る年金額	F
	436,150円	5.4810/1000	394月	941,872円	
				E+F⇒	1,011,421円

(2) 経過的職域加算額

	平成15年3月までの平均給料月額③	給付率	平成15年3月までの加入月数②	平成15年3月までの期間に係る年金額	G
	271,147円	1.4250/1000	36月	13,910円	
	平成15年4月から平成27年9月までの平均給与月額⑦	給付率	平成15年4月から平成27年9月までの加入月数⑥	平成15年4月から平成27年9月までの期間に係る年金額	H
	436,150円	1.0960/1000	394月	188,340円	
				G+H⇒	202,250円
				合計⇒	1,213,671円

備考

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

【年金見込み額・試算結果(出力イメージ)】

年金支給開始年齢 65 歳の方が出力した場合

作成年月日：平成28年 3月 4日

年金見込額

年金を受けられる年齢	～ 歳到達時	65 歳到達時
老齢厚生年金	(報酬比例部分)	1,011,421円
	(経過的加算部分)	188,340円
経過的職域加算	0円	202,250円
老齢基礎年金		692,300円
年金額合計	0円	2,094,311円

加入期間合計	22年 11月 (275月)
--------	----------------

※加入期間合計は、現職の場合60歳の誕生日の前日まで算入しています。

備考

作成年月日：平成28年 3月 4日
頁数： 1 / 2

【公務員共済期間に係る平均標準報酬月額・平均標準報酬額・年金額算定期間】

平均標準報酬月額	平均標準報酬額	年金額算定期間
平成13年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	平成13年3月までの加入月数
平成13年3月までの平均標準報酬額	271,147円	平成13年4月から現在までの加入月数
平成13年4月から現在までの平均標準報酬月額	436,150円	平成13年4月から平成27年9月までの加入月数
平成13年4月から平成27年9月までの平均標準報酬額	436,150円	平成13年4月から60歳までの加入月数
平成13年4月から60歳までの平均標準報酬月額	436,150円	

支給開始年齢

【将来受給予定の特別支給の老齢厚生年金及び経過的職域加算額の見込額】

1. に対応した公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平成13年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	給付率	7.1250/1000	平成13年3月までの加入月数	36月	平成13年3月までの期間に係る年金額	69,549円	A
平成13年4月から現在までの平均標準報酬月額	436,150円	給付率	5.4810/1000	平成13年4月から現在までの加入月数	138月	平成13年4月から現在までの期間に係る年金額	329,894円	B
経過的加算額	32,983円	I				A+B+I	432,426円	

(2) 経過的職域加算額

平成13年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	給付率	0.7130/1000	平成13年3月までの加入月数	36月	平成13年3月までの期間に係る年金額	6,960円	C
平成13年4月から平成27年9月までの平均標準報酬月額	436,150円	給付率	0.5480/1000	平成13年4月から平成27年9月までの加入月数	138月	平成13年4月から平成27年9月までの期間に係る年金額	32,983円	D
経過的加算額	39,943円	C+D					39,943円	

(3) 65歳から支給される老齢基礎年金額

基礎年金額	772,800円	公務員共済期間	171月	加入可能期間	77280	公務員共済期間に係る基礎年金額	280,140円	J
合計							732,909円	

作成年月日：平成28年 3月 4日
頁数： 2 / 2

2. 60歳まで組合員であると仮定した公務員共済期間に係る公的年金の見込額の計算

(1) 老齢厚生年金

平成13年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	給付率	7.1250/1000	平成13年3月までの加入月数	36月	平成13年3月までの期間に係る年金額	69,549円	E
平成13年4月から現在までの平均標準報酬月額	436,150円	給付率	5.4810/1000	平成13年4月から平成27年9月までの加入月数	394月	平成13年4月から平成27年9月までの期間に係る年金額	941,872円	F
経過的加算額	188,340円	K				E+F+K	1,199,761円	

(2) 経過的職域加算額

平成13年3月までの平均標準報酬月額	271,147円	給付率	1.4250/1000	平成13年3月までの加入月数	36月	平成13年3月までの期間に係る年金額	15,910円	G
平成13年4月から平成27年9月までの平均標準報酬月額	436,150円	給付率	1.0960/1000	平成13年4月から平成27年9月までの加入月数	394月	平成13年4月から平成27年9月までの期間に係る年金額	188,340円	H
経過的加算額	202,250円	G+H					202,250円	

(3) 65歳から支給される老齢基礎年金額

基礎年金額	772,800円	公務員共済期間	430月	加入可能期間	480月	公務員共済期間に係る基礎年金額	692,300円	L
合計							2,094,311円	

備考

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

7. ログアウト

ログインユーザのログアウト処理を行う場合は、画面上部の「ログアウト」ボタンをクリックします。



ログアウトを行う場合は
「ログアウト」ボタンをクリック
「ログアウト完了」画面が表示されます。



「完了」ボタンをクリックすると
ログイン画面へ遷移します。

8. パスワード変更

パスワードを変更するには、メインメニューのパスワード変更「変更する」ボタンをクリック、または、画面上部の「パスワード変更」ボタンをクリックします。

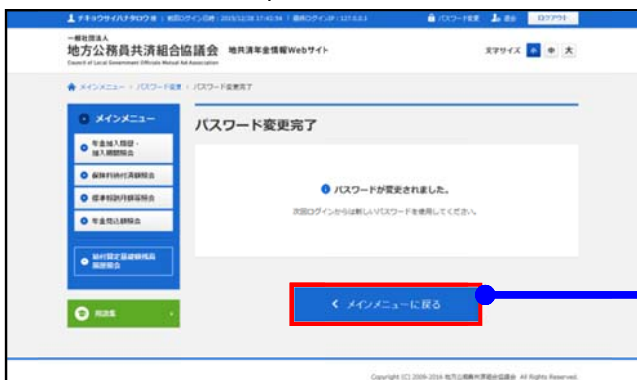


現在のパスワード・新しいパスワード・新しいパスワード(確認用)を入力し、
「変更する」ボタンをクリック

【注意事項】

パスワードで使用可能な文字は半角英数字記号 8~12 文字です。
大文字 (A,B,C) と小文字 (a,b,c) は別の文字として扱います。
現在のパスワードと同じパスワードを新しいパスワードに使用できません。
新しいパスワードについて、過去 1 回以内に使用したパスワードは使用不可能です。
パスワードは半角の英大文字・英小文字・数字・記号をそれぞれ組み合わせ入れてください。
使用可能記号は `!@#\$%^&*()_+~=-{}|[]\;:~?./` です。

入力情報に問題がない場合は、「パスワード変更完了」画面が表示されます。

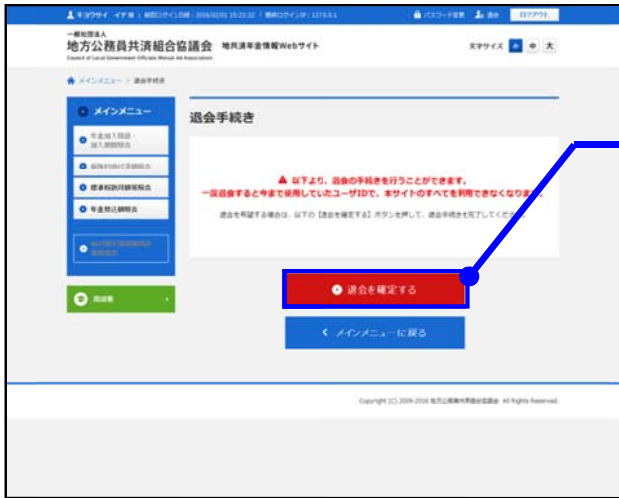


メインメニューに戻る場合は「メインメニューに戻る」
ボタンをクリック

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

9. 退会

ログインユーザの退会を行うには、画面上部の「退会」ボタンをクリックします。



退会を確定させる場合は「退会を確定する」ボタンをクリック

【注意事項】

一度退会すると、今まで使用していたユーザ ID で、本サイトが利用できなくなります。

退会後に再度利用したい場合は、ユーザ ID の再申請をしてください。

その際、お手元にユーザ ID 通知書が届くまで、本サイトは利用できません。

「退会完了」画面が表示されます。



トップページに戻る場合は「トップページに戻る」ボタンをクリック

10. 用語集

各用語説明の一覧を参照するには、サイドメニューの「用語集」ボタンをクリックします。



メインメニューに戻る場合は、「メインメニューに戻る」ボタンをクリック

11. その他

① 個人情報保護方針

当協議会の個人情報保護方針を確認するには、トップページの「個人情報保護方針」ボタンをクリックします。ご確認ください。



トップページに戻る場合は
「トップページに戻る」ボタンをクリック

② 当Webサイトについて

当協議会ホームページについて確認するには、トップページの「このWebサイトについて」ボタンをクリックします。ご確認ください。



トップページに戻る場合は「トップページに戻る」ボタンをクリック

【地共済年金情報Webサイト】ご利用ガイド

③ よくある質問

よくある質問画面を表示するには、トップページの「よくある質問」ボタンをクリックします。
当サイトをご利用していて不明点等ございましたら、こちらから確認ください。



操作マニュアルを確認する場合は
「操作マニュアルのダウンロード」
ボタンをクリック

問合せ組合一覧を確認する場合は
「問合せ組合一覧のダウンロード」
ボタンをクリック

質問内容をクリックすると
回答結果が確認できます。

④ メンテナンスについて

メンテナンス中は、以下画面が表示されます。しばらくお待ちいただき、再度ご利用ください。
なお、メンテナンス日時については、トップページをご確認ください。

